



令和2年3月4日

一般社団法人大分県産業資源循環協会
会長 加藤 晴夫 殿

大分市廃棄物対策課長
川野 明和

不発弾処理作業に伴う交通規制について

平素より本誌の産業廃棄物行政につきましては、格別なる御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年2月10日に大分市乙津橋東側河川敷で発見された不発弾につきましては、令和2年3月8日(日)に安全化作業が行われます。

この作業に伴い、処理地点から半径500mを基準として警戒区域を設定し、処理日当日はこの区域には入ることができません。

貴協会の会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、御協力お願い申し上げます。つきましては、下記内容を貴協会の会員へ周知されますようお願い申し上げます。

記

- 1 交通規制の開始時間
令和2年3月8日(日) 午前8:30～処理作業終了まで
- 2 処理日当日の主な交通規制箇所
別紙《交通規制について》参照

※不発弾処理作業に関する情報は大分市ホームページに掲載しております。

ホーム>緊急情報一覧>2月20日14:00 乙津橋東側河川敷で発見された不発弾処理について

連絡先

大分市環境部廃棄物対策課
産業廃棄物担当班

電話:(097)-578-7547

FAX:(097)-534-6252

《交通規制について》

- 不発弾処理日【3/8(日)】は、警戒区域内(避難対象区域)は**全面立入禁止**となります。
(当日は、警察官と市職員による交通規制及び立入規制を実施します。)
- 一部の道路については、警戒区域外であっても、交通規制がかかる場合がありますので、付近を通行される予定がある方はご注意ください。
- 規制時間【3/8(日)午前8時30分～処理作業終了まで】
※規制後も自動車で警戒区域外へ避難することは可能です。

不発弾処理日の主な交通規制

